

[評価委員会による二次評価及びコメント]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
達成目標	A	S	この高い水準を維持するには、継続した取り組みが隨時確認・更新されていくことが必要と思う。

- ・前年度(S)水準を超えているのに、一次評価でA評価にした理由は？ [菊池]

⇒事務局：昨年度にS評価を頂き、さらに今年度は前年度以上の満足度を達成しています。しかし、スタッフ対応の目標値 80%以上、達成値 86.8% に比べて、館内アメニティの目標値 90%以上に対して達成値 92.8% は、事務局としては努力の余地ありと判断しA評価としました。

- ・達成目標の実績数値においてはS評価としてもよい結果と思われる。館内アメニティの満足度は、館のハード面の経年劣化という不可避の要因に影響されることもあり、90%以上という目標自体かなり高いものと思う。[柏木]
- ・目標値の達成はかなりの高水準であり、前年同様S評価でも良いのではと思われる。 [草川]
- ・館内アメニティ、スタッフ対応ともに満足度の目標値を達成しており、努力がうかがえる。しかしこの高い水準を維持するには、継続した取り組みがマンネリ化することなく随时確認・更新していくことが必要と思う。[丹治]
- ・利用者の評価は、人的な対応によるものだと思う。[本間]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
実施目標	A	A	受託事業者に対して、定期的な打ち合わせチェックが隨時必要だと思う。特に、ミュージアムショップは雑貨屋的な感じがする。

- ・清掃作業の人員配置が十分でない理由は、予算上の課題か。[柏木]
- ・施設の老朽化は仕方ないことであり、その状況下で当館は十分なメンテナンスその他がされていると思われる。また、来館者サービスの徹底もなされている。S評価と考える。[草川]
- ・受託事業者に対して、定期的な打ち合わせやチェックが隨時必要だと思う。特に、ミュージアムショップは何でもある雑貨屋的な感じがする。[本間]

⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える

[一次評価]

達成目標	実施目標
A	A

【達成目標】 福祉関連事業への参加者数延べ 420 人以上

[目標設定の理由]

- ・福祉関連の事業は、内容の充実を図るために対象や参加人数を限定する場合があり、そうした場合は参加者数が減ることとなります。しかし、限定したからこそ、対象の特徴に応じたプログラムの計画実施が可能となり、普段美術館を利用しにくい方でも参加することができる事業を行うことができます。
- ・上記のような事情により、福祉関連事業は、その年の事業の性格次第で参加者数の増減が大きくなりがちです。そこで、過去の事業内容と参加者数、平成 29 年度の事業内容を考慮し、420 人以上を平成 29 年度の目標値としました。

[一次評価の理由]

29年度の福祉関連事業への参加者数は延べ435人となり、目標を達成しました。

福祉関連事業への参加者数 (単位：人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
福祉関連講演会	31	28	27	12
福祉関連ワークショップ	50	45	84 ^{※1}	37
福祉関連パフォーマンス	151			
みんなのアトリエ (障害児者向けワークショップ)	191	189	192	197
託児	34	25	19	23
未就学児ワークショップ	39	31	39	33
他館連携(MULPA)	—	—	—	133 ^{※2}
計	496	318	361	435

※1 27 年度までは、福祉ワークショップ 1 回、福祉パフォーマンス 1 回と分けていたが、28 年度より、「福祉ワークショップもしくはパフォーマンスを 2 回開催すること」とし、目標数を合算しました。

※2 他館連携は平成 29 年度から 32 年度までの実施とし、33 年度以降については、一部事業を継続していくか、他事業と合わせて検討する予定です。

【実施目標】

- ・年齢や障害の有無などにかかわらず、美術に親しんでもらう（環境づくりの）ための各種事業を行う。
 - ・必要に応じて、対話鑑賞等の人的サポートを実践する。
 - ・託児サービスを積極的に周知していく。
-

[目標設定の理由]

- ・各種事業を通じて、美術館が健常者のみの施設ではないこと、障害の有無に関わらず美術を楽しめること、また各年齢や状況に応じた楽しみ方があることを伝えていきたいと考えています。
- ・設備や什器を新規に導入するよりも、対話鑑賞のような人的対応を充実させることのほうが、福祉の充実につながると考えています。
- ・障害者等のニーズを、職員が実践を通して知ることによって、次年度以降の取り組みや長期計画に活かしていきたいと考えています。
- ・子どもを持つ方が安心して美術館事業に参加できるようにするためにには、託児サービスについても広く知っていただくことが必要と考えています。

[一次評価の理由]

- ・障害児者向けワークショップ「みんなのアトリエ」では、チラシやHPによる広報だけでなく、口コミによっても、参加者の層が広がっています。リピーターはもちろん、新しく参加する方も、リラックスしながら、それぞれのペースで制作を行うことができています。
- ・福祉講演会「指先から広がる可能性—触覚による美術鑑賞」（2月10日）では、障害当事者のほか、盲学校の教員や、視覚障害者向けのワークショップの企画担当者などが参加しました。広報の工夫により、これまで以上に関心の高い参加者を得ることができたと考えます。また、この講演会の10年を振り返るという内容は、今後に向けた新たなステップを検討するよい機会になりました。
- ・視覚障害者も、ともに参加することのできるワークショップとして、「Catch and Throw」（9月24日）、「話して、触れて、つくって楽しむ美術館」（9月30日）を開催しました。前者では、当日参加可としたこと、海の広場等も活用したことなどにより、開放的な雰囲気のワークショップとなりました。また、後者では、広報先を広げたこともあり、関心の高い層を得ることができました。参加者数は多くなかったものの、充実した内容のワークショップとなりました。
- ・未就学児向けのワークショップは、対象を5、6歳児とし、他の子ども向けワークショップとの差別化を図っています。平成29年度の「ぱたぱた鳥をつくろう」（3月3日、4日）では、年齢に合った内容、経験を重ねた講師のリードおよびスタッフの行き届いた配慮等により、未就学児一人でも楽しく制作できました。

- ・他館連携（MULPA）は、近隣美術館（神奈川県立近代美術館、平塚市美術館、茅ヶ崎市美術館）や芸術活動支援団体と協力し、障害者や定住外国人等の美術館利用を促進するための普及事業を検討実施していくプロジェクトです。平成29年度は、キックオフイベントとしてフォーラム「みんなで“まなびほぐす”美術館」（7月8日、於：関東学院大学関内メディアセンター）を開催しました。3人のゲストによるオープニングトークと、参加者同士が意見交換をするワールドカフェの2部構成とし、障害の種類や有無、国籍などに問わらず「みんなが楽しめるアートプログラム、美術館」について探求しました。障害当事者や県内外の社会教育施設の職員、学生ボランティアをはじめとして、さまざまな立場の方が参加し、活発な意見交換を行うことができました。
- ・平成29年度の養護学校等の受け入れは、中高3校、延べ5日間でした。いずれも、引率の教員と事前準備を重ね、生徒に合った鑑賞支援プログラムを提供しています。このほか、横須賀市の相談教室（小中学生対象）や、ろう学校が来館する際も、それぞれ要望に合わせた対応を実施しました。

[次年度への課題]

- ・「福祉ワークショップ」は、事業の性格上、例年、周知・集客に難しさを抱えています。特に、障害当事者の参加を得ることは容易ではありません。一方で、美術館には、これまで研究し蓄積してきたアクセシビリティの向上に関するさまざまな知識があります。これを実際の福祉活動に生かし、より多くの障害当事者の参加を得ていくためには、市の関連部署の協力が望まれるほか、新たなワークショップ形態や参加方法についても、検討する必要があります。
- ・「みんなのアトリエ」については、リピーターの割合が大きくなっています。そのような参加者の期待が維持できるよう、内容を発展させていく必要があるのと同時に、新規の参加者を増やすことも重要です。また、毎年3月にワークショップ室で行っている1年分の作品展示については、観覧者から好評を頂いていますが、広報活動の場として活用し、本事業をさらに周知するよう努めます。
- ・養護学校や支援級については、今後も継続して美術館を利用することが推測されます。毎年来館する生徒も存在し、プログラムのマンネリ化が懸念されるところです。教員と意見交換しながら、児童生徒が飽きないよう、プログラムを検討・実施することが求められます。

[評価委員会による二次評価及びコメント]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
達成目標	A	A	目標数値を達成しているが、参加者を増やそうとしてもスタッフが対応できるか疑問が残る。

- ・ここでは、福祉関連事業への参加延べ数が評価基準になっているが、その対象者は

誰かといった問題を整理する必要がある。近年福祉の対象は、障害を有する人たちに限らず、市民の高齢化している現実、その意味での福祉対象者の概念の拡大化を踏まえての整理も必要になる。[小林]

- ・目標数値を達成している。[草川]
- ・福祉事業の関連は、参加者を増やそうとしてもスタッフが果たして対応できるか疑問が残る。[本間]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
実施目標	A	A	広報活動の工夫や強化、企画内容の充実などが結果に結びついている。

- ・「福祉ワークショップ」の実績値が低く映るが、「次年度への課題」に記された自己分析を強く意識して事業設計をする必要があると思う。[柏木]
- ・広報活動の工夫や強化、企画内容の充実などが結果に結びついている。[草川]
- ・障害のある人や関係する方々のリピート率が高まることを期待する。そのためにも、ワークショップや講演会など繰り返し開催されることを望む。[丹治]
- ・人的サポートには限りがあるので、保証金を払って館内貸し出しのイヤホンガイドの導入でも良いと思う。美術品の作品紹介が、照明が暗く読めない場合がある。[本間]

⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する

[一次評価]

達成目標	実施目標
B	A

【達成目標】 電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数を直近3年間の平均値を目安とする。

[目標設定の理由]

- ・電気料、水道使用料は、美術館の総事業費の約2割弱を占めることから、達成目標を定め管理していく必要があります。
- ・職員が努力した効果を目で見て感じができるように、電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数を、直近3年間の平均値を目安・目標とします。

[一次評価の理由]

	H26	H27	H28	H29 (目標)	H29 (実績)
総電気使用量(kWh)	2,582,595	2,540,390	2,441,219	2,521,000	2,539,289
水道使用量(m ³)	4,077	4,396	4,394	4,280	4,608
事務用紙使用枚数(枚)	216,104	211,250	253,550	226,900	259,550

電気使用量については直近3年間の平均値の平均値程度、水道使用量と事務用紙使用枚数について目標数値を超過しました。目標数値を上回った理由としては、以下のものが挙げられます。

- (1) 観覧者増による手洗い場の利用増およびレストランの水道使用量の増
- (2) イベントの増加により使用した用紙の増

【実施目標】 職員全てが費用対効果を常に意識し、事業に取り組む。

[目標設定の理由]

- ・サービスを低下させず経費を削減しスリムな運営体制を目指すためには、職員全員が費用対効果を常に意識した行動が必須であると考え、実施目標としました。

[一次評価の理由]

- ・各業務の予算執行時には、複数業者からの見積書徴収や競争入札を行うなど、業務の質を担保しつつ最も少ない経費で業務を執行し、経費削減を実現しています。

具体的な内容の主なものは、次のとおりです。

- (1) 特に展覧会の委託関連の予算執行にあたっては、費用対効果の観点から委託内容を見直し、仕様書を再点検し、経費削減に努めました。
- (2) 事業者選定においては、定められた基準等により契約額及び契約先は入札によって決定します。特定の業者でなければ実施できない業務を除いて見積り合せを行っています。この結果、事業の質を担保しつつ最も少ない経費で業務を実施しています。
- ・展覧会関連の出張については、スケジュールをまとめ、出張経路を最短に設定し、経費を削減しています。
- ・一部の案内パンフレットについては、印刷業務委託ではなく、手刷りで作成することで、より少ない経費で業務を執行しています。
- ・事務用品についても在庫の整理を実施しながら、必要な物の調達を行っています。

[次年度への課題]

- ・電気使用量や水道使用量は天候や観覧者数等に影響される傾向がありますが、他方で職員の業務執行においては無駄な使用を控えるという意識を持ち続けるように、定例会議等で啓発を行います。
- ・業務執行において経費を節減することは当然ですが、同じ費用の中で最大限の効果を発揮できるように、計画段階や業務執行の中で継続して考えていきます。

[評価委員会による二次評価及びコメント]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
達成目標	B	A	目標数値は超過したが、観覧者数も増加しており、スリム化が十分に図られてきているところでの使用量増加は経営上致し方ないのでないか。維持管理やサービスの不足にならないよう今後も継続していただきたい。

- ・10周年という特別な年度であることと、来館者が増加すれば比例して増加もやむを得ないところもある。スタッフのコスト意識は共有できている。[菊池]
- ・達成目標については、数値の面ではBとなるが、数値が年度毎の事業ラインナップに左右されることから、直近3年間の平均値程度という目標設定が果たして妥当なのか検討が必要ではないか。[柏木]
- ・目標値は直近3年間の平均値とされているが、観覧者数の増加その他外的要因にも関連することであり計れない部分もあると思う。目標値ではBであるが、トータル的にA評価でもと考える。[草川]

- ・スリム化が十分に図られてきているところでの使用量増加は経営上致し方ないのでないか。維持管理やサービスの不足にならぬよう今後も継続していただきたい。

[丹治]

- ・3年間の平均を出す意味は無意味。事実をしっかり書き原因と結果を公表すべき。本当に削減したいなら、コピー機のリース交換改善で担当者ごとのコピー枚数管理をする位の覚悟が必要だと思う。雨水の再利用や電球のLED化もしくはトイレなどは人感センサーの対応にして省エネルギーをしたら良いと思う。[本間]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
実施目標	A	A	展覧会関連出張の効率的な計画は必要だが、交渉等の相手の都合に左右される他律的要因もあることを勘案する必要がある。

- ・展覧会関連出張の効率的な計画は必要だが、交渉等の相手の都合に左右される他律的要因もあることを勘案する必要がある。[柏木]
- ・職員の費用対効果を常に意識しての姿、経費削減の実績を評価する。[草川]
- ・どの程度取り組んでいるか、よくわからない。[本間]

4 横須賀美術館運営評価委員会 委員名簿

(五十音順)

	氏名	役職等	区分
委員長	小林 照夫	関東学院大学名誉教授	学識経験者
委員 (委員長職務 代理者)	菊池 匡文	横須賀商工会議所専務理事	関係団体の代表
委員	柏木 智雄	横浜美術館副館長	社会教育関係者
委員	草川 晴夫	観音崎京急ホテル社長	関係団体の代表
委員	丹治 美穂子	横須賀市立鶴久保小学校校長	学校教育関係者
委員	祓川 由美	市民委員	市民
委員	本間 康代	市民委員	市民

5 横須賀美術館運営評価委員会条例

(設置)

第1条 博物館法（昭和26年法律第285号）第9条の規定に基づき、横須賀美術館の運営の状況の評価及びその評価の結果に基づく改善策に関し、教育委員会の諮問に応ずるため、本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定による附属機関として、横須賀美術館運営評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、学識経験者、関係団体の代表者、学校教育関係者、社会教育関係者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(その他の事項)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の同意を得て委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第2条第3項の規定にかかわらず、この条例の施行後初めて委嘱された委員の任期は、平成25年9月30日までとする。

平成 29 年度 横須賀美術館 運営評価報告書

平成 30 年 10 月
横須賀市教育委員会美術館運営課

〒239-0813
神奈川県横須賀市鴨居 4-1
TEL 046-845-1211